

飯塚市民のマイナンバーカード申請 及び 交付の休日窓口を開設します

日時：1月29日(日) 受付時間 9:00～16:00

場所：飯塚市役所1階 市民課

◎ 休日窓口開設日に限り、交付場所(交付通知書「ハガキ」に記載)が本庁以外の人も飯塚市役所市民課窓口でお受取りができます。

詳しくは、市から郵送する交付通知書をご覧ください。

◎ マイナンバーカード申請時に必要なもの

本人確認書類(Aのうち1点、またはBのうち2点)

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)など

B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、母子手帳など

※ 有効期限の定めがあるものは有効期限内のものに限ります。

※ 通知カードをお持ちでなくても申請できます。

◎ 混雑の状況などにより、長時間お待たせする場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。

◎ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、日程を変更する場合があります。ご確認の上お越しください。



顔写真は窓口で無料で撮れます。

●お問合せ 飯塚市役所市民課(☎1013・1014)・各支所市民窓口課

無料相談コーナー 1月



相談内容	とき	ところ	申込み・問合せ
夜間納税相談(納付受付、口座振替、納税に関する相談など)	5日・12日 17時15分～19時 19日・26日 17時15分～20時	税務課(☎内線1062～1068) ※今月の納期は「国民健康保険税」です。	
女性のための 女性弁護士による 女性相談員による 女性相談員による 女性相談員による	法律相談(要予約)	12日・26日 13時～16時	男女共同参画推進センター「サンクス」(☎0948-22-7058)
	一般相談(予約優先)	4日・11日・18日・25日 13時～16時	
	職場の悩み相談(要予約)	4日 10時～正午	
	就業支援相談(要予約)	19日 10時～正午	
行政相談(予約不要) (行政に関する苦情、意見・要望など)	12日 13時～15時 18日 13時～15時	市民交流プラザ 飯塚市役所本庁	まちづくり推進課(☎内線1434)
法律相談※年度(4～3月)で1人1回 (相続、離婚、借金、交通事故など/要予約)	平日 13時～16時 毎週木曜日 17時～19時	飯塚法律相談センター(☎0948-28-7555) 飯塚市役所本庁	まちづくり推進課(☎内線1434)
くらしの手続き無料相談会 (予約不要)(成年後見制度、相続、官公庁署への許認可申請手続など)	27日 13時～16時	飯塚市役所本庁	まちづくり推進課(☎内線1434)
専門家による外国人無料相談会 (外国人ビザ、雇用、国際結婚など)	毎月第3火曜日 13時～16時	飯塚市役所本庁6階 北会議室	国際政策課(☎内線1647)
年金相談(要予約)	10日・24日 10時～正午、13時～16時	立岩交流センター	直方年金事務所(☎0949-22-0891)
養育費の無料電話相談(母子家庭、父子家庭、離婚協議中の人)	平日 9時～16時	福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ(☎0948-21-0390)	
家庭児童相談室(子どもに関する相談、ひとり親家庭に対する相談)	平日 8時半～17時15分	子育て支援課(☎内線1127・1128) 子どもなんでも相談(☎0948-26-7733)	
人権について	人権相談出張窓口	5日・19日 10時～正午	人権・同和政策課 人権相談ダイヤル ☎ 0948-43-4764 FAX 0948-23-7048
		14時～16時	
	23日 月	10時～正午	
		14時～16時	
人権相談	平日 8時半～17時15分(要予約)	飯塚市役所本庁4階	
	平日 8時半～17時	NPO法人人権ネットいづか ☎/FAX 0948-24-7582	